

スタートまであとわずか!

消費税 軽減税率

まるわかりセミナー



そのひとつ
8%?
10%?

2019年10月より消費税率10%への引き上げと軽減税率制度導入が予定されています。事業者の納税事務や商品管理など事務負担の増大が見込まれます。今回のセミナーでは軽減税率制度導入までに理解しておきたい「制度の概要」「日々の業務や申告の変更点」「インボイス制度」「軽減税率対策補助金(レジ補助金)」などをわかりやすくお伝えいたします。

とき

令和元年6月18日(火)
13時30分～15時30分

場所

屋久島町商工会本所

〒891-4205 屋久島町宮之浦 288-1 電話 0997-42-0159

時間	講習会のテーマ	講師
13:30	開会	県商工会連合会
13:35～ 15:20	軽減税率セミナー	山本税理士
15:20～ 15:30	消費税軽減税率制度実施に伴う国の支援策	県商工会連合会

お申込み 参加無料

下記申込書記入の上 FAX・郵送・電話にてお申し込み下さい
屋久島町商工会本所 〒891-4205 屋久島町宮之浦 288-1
TEL 0997-42-0159 FAX 0997-42-0605



消費税軽減税率まるわかりセミナー参加申込書

事業所名			連絡担当者名	
住所			TEL	
参加者名	①	②	③	

※お申込み頂きましたお客様情報は当セミナー開催業務にのみ使用させていただきます。

主催 鹿児島県商工会連合会・種子島税務署・屋久島町商工会

共催  上屋久青色申告会